

令和6年9月17日

会員各位

公益社団法人全国老人保健施設協会  
会 長 東 憲 太 郎  
(公印省略)

全老健『令和6年能登半島地震』対策本部

**DMSP（全老健災害相互支援）「プロジェクトC」**  
「令和6年能登半島地震」被災地への緊急支援物資について(お礼)

この度は、「令和6年能登半島地震」被災地への緊急支援物資提供にご協力頂き、誠に有り難うございました。全国の会員の皆様より頂戴した提供可能な支援物資の情報と、現地からの要請に添って、当協会においてマッチングできた物資を、被災地へ多数送ることが出来ました。

被災地の石川県内では、物流も復旧し、被災地施設からの支援物資要請もなくなりましたので、新たな支援物資のご提供の情報収集は一旦終了とさせていただきます。支援物資提供の情報を頂きました会員の皆様の真心に大変感謝申し上げますと共に、今回、支援物資をご準備いただいたにもかかわらず、マッチングに至らなかった施設におかれましては、何卒ご容赦頂きますようお願い申し上げます。

しかし、現地では未だ余震もあり、建物被害については、躯体のゆがみ、ねじれ等により建て替えをしなければならない施設や施設の立地により避難を続けている施設もあります。また、このところの異常気象による自然災害の発生が増加していることもあり、特に被災地では支援が必要となるケースの発生も想定されます。その際は、あらためて支援のご依頼をさせていただきますので、ご協力方、宜しくようお願い申し上げます。

以上

【今後、全老健で検討している支援策】

●全老健版災害支援スタッフ派遣登録制度（案）

(目的)

平時から会員施設が相互に連携し、各地域において災害に立ち向かう仕組みづくりに寄与すると同時に、被災施設に対して被災施設が早期に災害を乗り越え、施設の業務継続が可能となるよう早期に被災地へ職員を派遣することを目的とする。

(活動内容)

登録された災害支援スタッフの活動は、次の内容を基本とする。

- (1) 被災施設の利用者及び被災施設で受け入れた要介護者への看護・介護・リハ
- (2) 被災施設における利用者への支援及び利用者からの相談への対応
- (3) 被災施設における業務継続が可能となるための施設整備の対応（片付けや支援物資の搬送搬入のこと）
- (4) 被災地災害対策本部の立ち上げやその他初動対応を行い、被災施設への支援が円滑に開始できるように支援する

【本件問い合わせ先】全老健『令和6年能登半島地震』対策本部

Tel.03-3432-4165 メールアドレス [info@roken.or.jp](mailto:info@roken.or.jp)